

離転職者等職業訓練「介護福祉科」募集案内 訓練生募集

県立和歌山産業技術専門学院では、下記のとおり訓練生を募集しています。
受講を希望される方は、住（居）所地管轄のハローワーク窓口までご相談ください。

- | |
|-----------------------------|
| ◇訓練科目 「介護福祉科」（長期高度人材育成コース） |
| ◇訓練施設 和歌山社会福祉専門学校 |
| （厚生労働省指定 介護福祉士養成施設） |
| 〈広川キャンパス〉有田郡広川町下津木1105 |
| Tel 0737-67-2270 |
| 訓練コース番号：5-08-30-207-05-0057 |

1. 訓練期間 令和8年4月7日（火）～令和10年3月24日（金）（2か年）（予定）

2. 募集定員 5名

3. 対象者 下記のすべての項目に該当する方

- ・介護福祉分野での就職を希望し、公共職業安定所長の職業訓練の受講斡旋が受けられること。
- ・国家資格等高い知識及び技能を習得し正社員就職を希望する方
- ・当該訓練コースを修了し対象資格等を取得する明確な意思を有する方
- ・ハローワークにおける職業相談においてジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングにより当該訓練の受講が必要と認められる方
- ・訓練期間中に介護福祉士試験を受験する方
- ・高等学校卒業または、同程度の課程を修了していることが必要です。（高等学校等の卒業を証する書面が必要。大学卒業証書でも代用可能）

令和8年3月大学・高校等卒業予定者は対象としません。

4. 訓練経費 無料。ただし、教科書代、実習着、傷害保険料等の費用は自己負担とします。（2年間で200,000円程度）。

5. 募集及び選考

- ・令和8年2月2日（月）～令和8年3月17日（火）
- ・住（居）所地を管轄するハローワークでご相談のうえ、入学願書にて所定の手続きをしてください。
※入学願書の申込みとは別に訓練施設の入学願書等に高等学校の卒業を証する書面（卒業証書のコピー・卒業証明書等）を添えて直接訓練施設に3月17日（火）中までに提出する必要があります。
- ・令和8年3月25日（水）に広川キャンパスにおいて面接、作文（800字程度）による選考を行います。（受付9:00～9:55 選考開始10:00）
JR湯浅駅から訓練施設間、送迎バス（無料）が運行しています。
ご利用の方は、事前に訓練施設である和歌山社会福祉専門学校までご連絡願います。

6. 訓練時間等 原則 月曜日～金曜日（土、日、祝日休み） 1日6時間程度
但し、訓練施設のカリキュラムにより、学校行事、介護実習、夜間実習等、土・日・祝日も訓練を行なう場合有。

7. 訓練概要 介護のスペシャリストとして、高齢者や障害者の介護にあたる国家資格としての「介護福祉士」を目指します。高齢者や障害者を援助する上で求められる専門的な介護技術の取得の他、人間理解、社会や福祉制度の理解、そして医学など、幅広い知識と技能を習得します。

8. 取得目標とする資格 介護福祉士

9. その他 令和8年度和歌山県予算が成立しなかった場合、又は厚生労働省との協議が整わなかった場合、本事業は実施しません。また、定員数に関し厚生労働省との協議で変更となる場合があります。

※休学や留年の制度の適用はありません。

進級試験に合格できない場合や、単位不足で進級できない場合等、学校が定める要件により、令和10年3月までに修了が見込めないことが明らかになった時点で退学となります。

※一定の要件を満たす方は「求職者支援制度」により「職業訓練受給給付金」の支給等を受けることができます。詳しくは、ハローワークにお問い合わせください。

和歌山県立和歌山産業技術専門学院 総務課
和歌山市小倉90
TEL 073-477-1253

委託訓練カリキュラム(2年間)

訓練科目	介護福祉科 : 和歌山 湯浅		就職先の職務	介護に係る業務全般								
定員	5名											
訓練期間	令和 8 年 4 月 7 日 ~ 令和 10 年 3 月 24 日											
訓練目標	厚生労働大臣指定の介護福祉士養成課程のカリキュラムを中心に、介護のスペシャリストとしての幅広い知識と技能を習得する。											
取得目標資格	介護福祉士(国家資格)											
訓練 科目	科 目		科 目 の 内 容		1年開講科目	2年開講科目	合計					
	単位	時間	単位	時間	単位	時間						
訓練 科目	人間の尊厳と自立	講義	人間関係の自立と尊厳などを体系的に解説し、「人間の尊厳と自立」「介護における尊厳の保持・自立支援」をキーワードとし講義を進めていく。なお社会福祉の制度、歴史なども講義に踏まえ進めることとする。 ・人間の尊厳と人権、福祉理念・自立の概念。				1 30					
	リーシャルワーク	講義演習	社会福祉援助技術の概念を形成し、その上で、周辺社会を広義に捉えていく、社会福祉の援助者としての技能を高めるため、他の援助者との連携などの体制確立基盤などを解説する。人間の生き方について考える力を養う講義とする。 ・人間関係の形成とコミュニケーションの基本。				1 30					
	人間関係とコミュニケーション	講義演習	利用者個々におけるコミュニケーションの重要性、その場面などを解説する。 ・人間関係の形成とコミュニケーションの基本。 ・チームマネジメント。				1 30					
	社会の理解	講義	現代の高齢者、障害者像を捉え、諸制度を解説し、制度の必要性、有効性などを解説していく。介護保険、障害者自立支援制度、高齢者虐待防止法など関連法律の解説を中心に講義を進めていく。 ・社会と生活のしくみ。・地域共生社会の実現に向けた制度や施策。 ・社会保障制度。・高齢者と福祉と介護保険制度。 ・障害福祉と障害者保健福祉制度。・介護実践に関する諸制度。				2 60					
	情報処理	演習	介護関連分野においても統計学的考え方、技術が重要となっている。コンピューター処理技術なども含み講義内容を組み立てていく。 ・社会生活における数学の活用の理解と数学的、論理的思考の学習。				2 60					
	生活文化	講義演習	自立に向けた住環境の整備、家事の援助など自立に向けた介護観を養う。 ・家族・福祉、衣食住、消費生活等に関する基本的な知識と技術の学習。				1 30					
	介護の基本 I	講義	尊厳の保持、自立支援という考え方を理解するとともに、介護をする人を生活の観点から捉える。 ・介護福祉の基本となる理念。・介護福祉士の役割と機能。 ・介護福祉士の倫理。・自立に向けた介護。				1 30					
	介護の基本 II	講義	尊厳の保持、自立支援という考え方を理解するとともに、介護をする人を生活の観点から捉える。 ・介護を必要とする人の理解。・介護を必要とする人の生活を支えるしくみ。 ・協働する多職種の役割と機能。・介護における安全の確保とリスクマネジメント。 ・介護従事者の安全。				1 30					
	介護の基本 III	講義演習	講義前半では介護における安全確保や、リスクマネジメントを中心に展開し、講義後半は漢字、語彙などのボキャブラリーを増やす講義をおこない、構文形成を軸に講義を進めていく。				2 60					
	介護の基本 IV	講義演習	介護福祉の専門性と倫理を理解し、介護福祉士に求められる専門職としての態度を形成するための内容とする。 ・介護福祉士の倫理。				1 30					
	介護の基本 V	講義演習	ICFの視点に基づくアセスメントを理解し、エンパワメントの観点から、個々の状態に応じた自立を支援するための環境整備や介護予防、リハビリテーション等の意義や方法を理解する。 ・自立に向けた介護。				1 30					
	コミュニケーション技術 I	講義演習	社会福祉の価値を考え、介護福祉士としての人材育成、対人関係のあり方などを追求し、社会福祉援助技術の活用を解説、周辺社会資源の有効活用なども踏まえ解説していく。 ・介護を必要とする人のコミュニケーション。・介護における家族とのコミュニケーション。 ・障害の特性に応じたコミュニケーション。・介護におけるチームのコミュニケーション。				2 60					
	コミュニケーション技術 II	講義演習	介護におけるコミュニケーションの基本、介護におけるチームのコミュニケーション、介護場面における利用者家族のコミュニケーションなど多岐にわたるコミュニケーション理解と能力を身につけさせる講義内容とする。 ・障害の特性に応じたコミュニケーション。				1 30					
	生活支援技術 I	講義演習	介護技術の各分野における基本的な知識を机上學習で教授し、演習にて技術の教授を行う。机上學習(知識)と演習(技術)の関連性を持たせる。 ・生活支援の理解。・自立に向けた移動の介護。・自立に向けた身支度の介護。・自立に向けた食事の介護。 ・自立に向けた入浴、清潔保持の介護。・自立に向けた排泄の介護。				2 60					
	生活支援技術 II	講義演習	机上學習と演習での學習を行い知識と技術の関連性を持たせる。また技術だけではなく医療面・緊急時の対応等、介護福祉士として必要である知識の教授も行う。 ・休息、睡眠の介護。・人生最終段階における介護。・自立に向けた移動の介護。・自立に向けた食事の介護。 ・自立に向けた入浴、清潔保持の介護。・自立に向けた排泄の介護。				2 60					
	生活支援技術 III	講義演習	机上の學習を中心に、障害の形態や場に応じた対応を教授する。 ・障害に応じた自立に向けた移動と排泄の介護。 ・障害に応じた自立に向けた食事と身支度の介護。				2 60					
	生活支援技術 IV	講義演習	机上の學習を中心に、障害の形態や場に応じた対応を教授する。 ・障害に応じた自立に向けた入浴、清潔保持の介護。 ・障害に応じた居住環境の整備。 ・障害に応じた自立に向けた家事の介護。				2 60					
	生活支援技術 V	講義演習	自立に向けた住環境の整備、家事の援助など自立に向けた介護観を養う。 ・自立に向けた居住環境の整備。 ・自立に向けた家事の介護。・福祉用具の意義と活用。				2 60					

科 内 容	介護過程 I	講義 演習	事例演習を多く取り入れ、個別の生活課題や潜在能力を引き出すためのアセスメント、自立支援にそった介護計画の立案・実施・評価・チームアプローチの理解する。 ・介護過程の意義と基礎的理解。 ・介護過程とチームアプローチ。・介護過程の展開の理解。	3	90			3	90			
	介護過程 II	講義 演習	事例演習を多く取り入れ、個別の生活課題や潜在能力を引き出すためのアセスメント、自立支援にそった介護計画の立案・実施・評価・チームアプローチの理解する。			2	60	2	60			
	介護総合演習 I	講義 演習	教科書・実習指導マニュアルを用いて実習の事前指導・事後指導を行い、実習の必要性や今後の課題について理解させる。介護総合演習については、実習と組み合わせて講義を行なっていく。 ・知識と技術の統合。	2	60			2	60			
	介護総合演習 II	講義 演習	オリエンテーションや実習訪問時でのカンファレンスの準備等、実習に必要な知識・マナーを身につける。実習に必要な知識や技術・介護過程の展開能力について個別の学習到達状況に応じた総合的な学習とする。 ・知識と技術の統合。			1	30	1	30			
	介護総合演習 III	講義 演習	国家試験合格に向け、対策授業及び模擬試験の実施。 ・介護実践の科学的探究。			3	90	3	90			
	発達と老化の理解 I	講義	ライフステージに分類し、順に旧カリキュラムの「精神保健」の内容も含めた変化を理解していく。 さらに老化と老年症候群を学ぶ。 ・人間の成長と発達の基礎的理解。	1	30			1	30			
	発達と老化の理解 II	講義	心とからだのしくみにふれ介護との関連性を重視し解説する。さらに老化と老年症候群を専門的置換から捉える。 ・老化に伴うこことからだの変化と生活。			1	30	1	30			
	認知症の理解	講義	認知症とはどのような疾患であるのか、認知症とは社会にどのように捉えられているのかなど、認知症に関する基本的な知識を教授することはもちろんのこと、グループワークも取り入れ様々な事例を話し合いより深く認知症について学ばせていく。 ・認知症を取り巻く状況。認知症の医学的、心理的側面の基礎的理解。 ・認知症に伴う生活への影響と認知症ケア。・連携と協働。・家族への支援。	2	60			2	60			
	障害の理解 I	講義	各種疾病ごとに説明し、介護福祉士としての対応を考えていく。 ・障害の基礎的理。・障害の医学的、心理的側面の基礎的理。	1	30			1	30			
	障害の理解 II	講義	各種疾病ごとに説明し、介護福祉士としての対応を考えていく。 ・障害のある人の生活と障害の特性に応じた支援。 ・連携と協働。・家族への支援。			1	30	1	30			
	こことからだのしくみ I	講義	人体の構造と、各種臓器の基礎知識を学ぶとともに、各種臓器の役割と関連性を学ぶ。 その中から介護に関連し、こことからだ・介護に関連した技術支援も視野にいれ講義をおこなう。 ・移動に関連したこことからだのしくみ。・身支度に関連した。・食事に関連した。 ・入浴、清潔保持に関連した。・排泄に関連した。・休息、睡眠に関連した。 ・人生最終段階のケアに関連した。	2	60			2	60			
	こことからだのしくみ II	講義	主に現在のわが国の衛生状態を把握することに努める。また感染症、食中毒などの理解を深め、一年時行われる実習においても感染予防の重要性を知る。 ・からだのしくみの理解。			1	30	1	30			
	こことからだのしくみ III	講義	介護現場で起こった実際の事故事例をもとに、医薬品の基礎知識を理解する。さらに高齢者が服用する主な医薬品を学ぶ。 ・からだのしくみの理解。・休息、睡眠に関連したこととからだのしくみ。			1	30	1	30			
	医療的ケア概論	講義	医療的ケア(喀痰吸引・経管栄養・救急蘇生含む)を安全・適切に実施するための必要な知識を習得する。	2	60			2	60			
	医療的ケア演習	演習	シミュレーター等を用いて、医療的ケア(喀痰吸引・経管栄養・救急蘇生含む)を安全・適切に実施する。普通救命救急講習会への参加。			2	60	2	60			
	就職支援 国家試験対策 模試・補講		個別面接、インターネット検索方法の説明、就職情報提供、社会保障関係の説明、マナー・礼儀作法について、施設見学、履歴書記入(説明・個別指導)、面接試験対策等、国家試験対策(対策講義・模擬試験含む)					72	72			
	地域福祉の理解・実践		パリアフリー展、野外研修、学生交流会への参加。租税教室、交通安全教室、災害医療訓練等の参加。 実習帰校日、実習前授業等登校日。		30		28		58			
小 計							29	900	23	790	52	1690

科 目		科 目 の 内 容	1年開講科目 単位	2年開講科目 単位	合計 単位	
	入学式 オリエンテーション	学校行事(入学式)、オリエンテーション(学則について、単位取得について、科目・授業・実習について等の説明)、健康診断	13	9	22	
	卒業式 オリエンテーション	学校行事(卒業式)及び準備・予行練習、オリエンテーション	5	3	8	
訓練の内容	介護実習 I	実習 I-① 認知症対応型共同生活介護・ケアハウス・身体障害者施設の特性を理解する。 入所者の状態を理解する。 施設での居住環境を見学する。 入所者の健康状態・心身機能の状態を観察する。 入所者とコミュニケーションを図る。 入所者が受けている援助内容を見学する。 施設での介護職員の役割や業務内容を見学する。				
		実習 I-② 認知症対応型共同生活介護・ケアハウス・身体障害者施設の特性を理解する。 入所者の状態を理解する。 施設での居住環境を見学する。 入所者の健康状態・心身機能の状態を観察する。 入所者とコミュニケーションを図る。 入所者が受けている援助内容を見学する。 施設での介護職員の役割や業務内容を見学する。				
		実習 I-③ 入所者とコミュニケーションを図る。 入所者の施設内での生活行動を観察し、移動・食事・排泄・更衣・保清の状況を知る。得た情報から、援助内容を理解する。 どのような生活援助を提供しているかを理解する。 社会的交流機会を考える。 家族との関わりを知る。 チームケアを理解し、チームメンバーとの連携を知る。 高齢者の身体的変化・特有の症状を理解する。 物忘れ・理解力の低下・疲労感・生活不活発症・下肢筋力低下等々 経験録にそって、基礎介護技術を習得する。 その人の生育歴・生活歴・時代背景等を理解する。	6.5	216	6.5 216	
		実習 I-④ •訪問介護事業所において生活援助・身体介護の内容を見学する。 •相談援助業務を見学する。 •利用者とのコミュニケーションを見学する。 •在宅における観察方法について見学する。 •社会参加のための援助を見学する。 •その地域の資源を知る(サービス事業所 等)				
	介護実習 II	実習 II-① 実習先施設で立案された実習スケジュールがあれば、それに沿って実習する。 ・本日の実習目標(何を学びたいか)を明確にして実習に臨む。 ・実習は指導者の指導のもとに行い、一つの実習項目ごとに見学・実習の段階をふむ。 ・実習経験録を活用する。 ・実習内容は毎日、実習日誌に記載し実習指導者に提出し指導を受ける。 ・実習中に定期的にカンファレンスを行い、実習の課題達成状況や自己評価、指導者からの講評を受ける。 ・学生自身が介護の仕事に希望と可能性を見出し、介護専門職として自らを見直すことができる。 ・利用者との関係				
		実習 II-② ICFを理解し、その人の課題を検討する。 その人の望む暮らしに近づくことができるよう課題を明確にする。 日常生活で支障をきたしている部分と要因を考え援助内容を検討することができる。 その人の安全に配慮した援助ができる。 他職種との連携が図れる。 チームケアを理解する。 ・実習先施設で立案された実習スケジュールがあれば、それに沿って実習すること。 ・本日の実習目標(何を学びたいか)を明確にして実習にのぞむ。 ・目標に関して適切に自己評価できるようになる。 ・実習は指導者の指導のもとに行い、一つの実習項目ごと	4	120	6 184 10 304	
小 計			10.5	354	6 196 16.5 550	
合 計			39.5	1254	29 986 68.5 2240	

就職支援の具体的内容	個別面接、インターネット検索方法の説明、就職情報提供、社会保障関係の説明、マナー・礼儀作法について、施設見学、履歴書記入(説明・個別指導)、面接試験対策等、国家試験対策(対策講義・模擬試験含む)
使用する機械・器具・教材等	実習用モデル人形、人体解剖模型、人体骨格模型、成人用ベッド、 移動用リフト、スライディングボード・マット、ストレッチャー、 車椅子、簡易浴槽、特殊浴槽、オムツ(紙・布)、 排せつ用具、(ポータブルトイレ、便器、尿器)、歩行補助つえ、 盲人安全つえ、視聴覚機器、障害者用調理器具・食器類、 デスクトップパソコン等